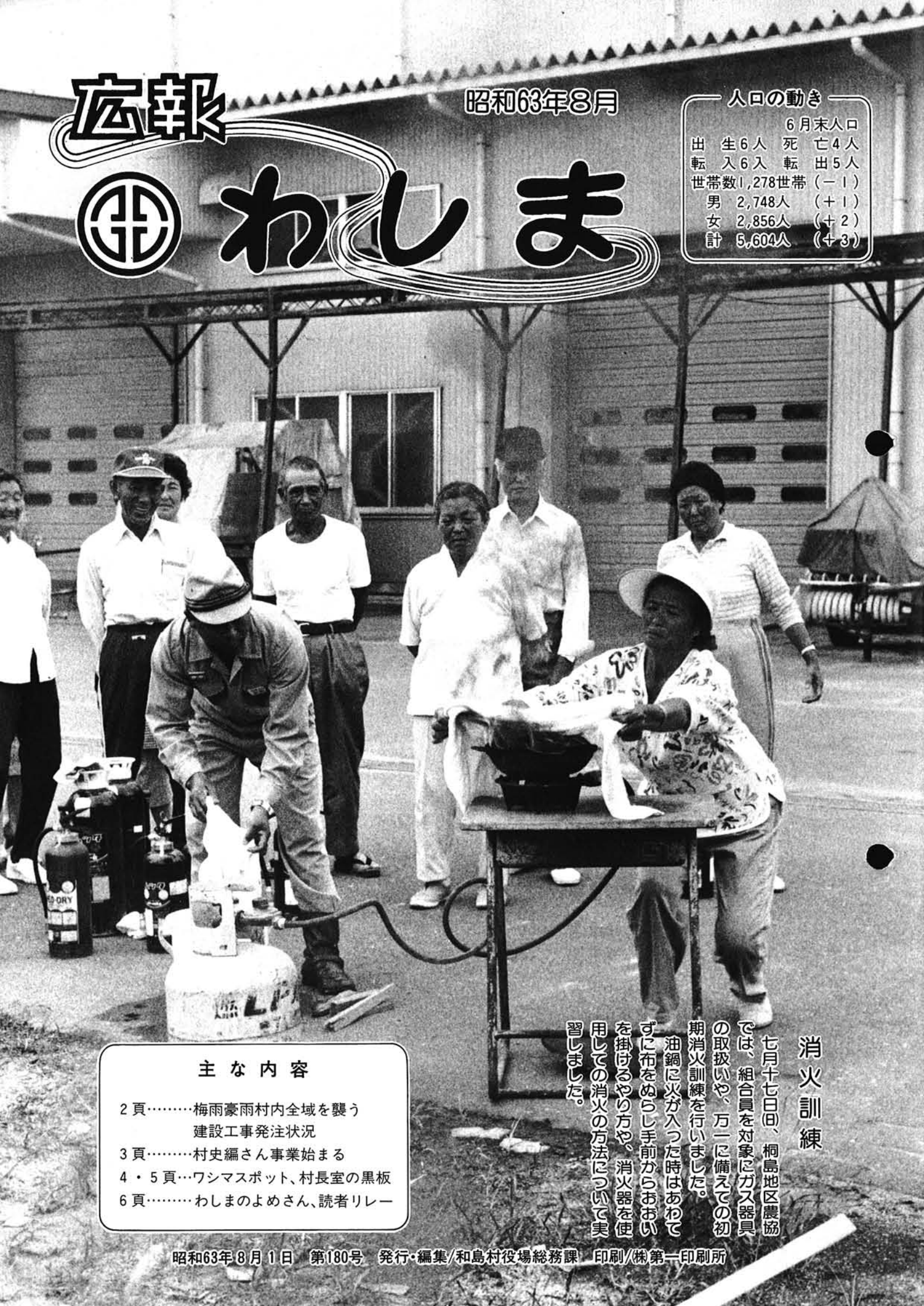


6月末人口	
出生6人	死亡4人
転入6人	転出5人
世帯数1,278世帯	(-1)
男 2,748人	(+1)
女 2,856人	(+2)
計 5,604人	(+3)

わしま



消火訓練

七月十七日、桐島地区農協では、組合員を対象にガス器具の取扱いや、万一に備えての初期消火訓練を行いました。油鍋に火が入った時はあわてずに布をぬらし手前からおおいを掛けるやり方や、消火器を使用する際の消火の方法について実習しました。

主な内容

- 2頁……梅雨豪雨村内全域を襲う建設工事発注状況
- 3頁……村史編さん事業始まる
- 4・5頁……ワシマスポット、村長室の黒板
- 6頁……わしまのよめさん、読者リレー

わしまのよめさん

東保内 川瀬アヤ子さん
(世帯主 俊一さん)



アヤ子さんはアート・ソーイング和島工場に勤務されており隣の与板町の出身です。主人の英夫さんは寺泊町、三島郡北部土地改良区に勤務され、四年前友だちと遊びに出掛けた際、知り合われ昨春秋に結婚されました。

川瀬さんは現在、祖父田と田そして若夫婦の五人家族です。

農家のお仕事は大変ですか？
 実家は勤め人の家でしたので農家のことはさっぱりですが、ちよつと興味があります。それは、畑へ行き新鮮なとれたての野菜を食卓でいただけるのが一番最高です。

こちらへ来て何か困ったことはありますか？
 お店が早く閉まるので、もう少し遅くまでやって欲しいと思います。

何か村や地域に対して意見

要望がありましたら？
 近くに大きなスーパーがあればいいですね。また、国道一六号線の島田地区農協ガソリンスタンド前、信号機ができましたが依然として交通事故が絶えません。何んとか事故が少なくなる様に対策を考えてもらいたいと思います。

タンナさんは人の心の痛みをわかる人ですと話をされる、また暮れには一世の誕生がまたれる思いやりのある家庭の嫁さんでした。

読者リレーの輪

われら仲間シリーズ(62) 親としての反省

早川 秋子さん(寺町)



この十数年間、親として子供に何をしていたか、母親失格の私にあって、子供の目から見たら、どんな姿に映っているでしょうか。

子供は親の姿を見て育つと言われますが、親の悪い所、嫌な点が似ている様で心配です。日頃ガミガミ言っただけで、末っ子が「またお母さんの顔、鬼の顔になった」といいます。

子供の中には今日はこんな事をあんな事も話そうと思っ

ていても仕事と自分の都合ばかり考えて、ついその場の感情で、ヒステリックな叱り方をしてしまったので、顔まで鬼の顔に見えたのでしよう。子供は自分でやらなければと自覚すれば言われなくとも、きちんと自分の事は出来るものだと思っただけでも、きついな、早くしなさい」とくり返していたのです。

これでは、やる気をおこす所かかえて反発するばかりでした。こんど叱る時は、子供が納得できるように、冷静に言い聞かせなければならぬいなあと反省し私自身、もっと心にゆとりを持って子供に接していこう、そして、その年齢なりの、子供の考えや気持ちを大切にやって、子供といっしょに努力して成長していきたいと思っています。

次は荒巻の早川由紀子さんを紹介します。

「和島村史編さん 事業始まる」

和島村史編さん協力員名簿

集落名	氏名
上小島谷	久住昇一
中小島谷	平沢昭
下小島谷	久住清治
駅前	宮田増夫
下富岡	久住真吾
若野浦	関川秀一
阿弥陀瀬	八子鉄次
高畑	山田達哉
日野浦	高野敏雄
中沢	大矢昭市
梅田	大矢栄一
東保内	宮田一也
村田	田中泰雄
城之丘	小林武太郎
両高	小林清雄
上桐	小黒久徳
三瀬ヶ谷	加勢善徳
北野	池田一雄
根小屋	若井健
荒巻	山田八郎
新田	早川弥夫
中央	宇木助夫
下町上	北島和雄
下町下	小黒成郎
川端	近藤英夫
道城下	本間政一
法善町	清水義英
寺町	長谷川信夫
小谷	宮田金松

和島村史編さん委員会委員名簿

氏名	住所
委員長 清野精合	和島村役場
副委員長 大矢幸二	高畑75-1子
副委員長 山田實	和島村役場
大宅博	和島村役場
小熊光雄	小島谷3516-5
加勢彦四郎	三瀬ヶ谷199
上戸大圓	島崎4709
久我勇	北辰中学校
久住栄子	小島谷2976
久住熊三郎	中沢乙248
桑原録郎	島崎4924
佐藤照子	吉田121
田中泰雄	村田320
永井洋一	北辰中学校
長谷川日城	村田368
羽鳥一義	落水539
早川元次	小島谷3466-7
本間政一	島崎5068
水沢文夫	和島村役場
宮田金松	島崎3353
宮田孝輔	籠田295
山田忠	荒巻603-1

(あいうえお順)

和島村新総合開発計画(後期基本計画)に基づく、和島村史編さん事業がスタートしました。

スタートにあたり、監修者として、本村出身で和洋女子大学教授、成城大学講師の文学博士「寺村光晴」先生に、お願ひし、七月一日第一回和島村史編さん委員会が開かれました。席上、寺村先生より「村民の、村民に

よる、村民のための村史、他町村のまねのできない村史を基本理念としたらどうか」等数多くの指導、助言をいただきました。

また、四月以来区長さんに推薦をお願いいたしました「村史編さん部落協力員」も全て決まりました。お礼申し上げます。

協力員の皆さんには、部落内の資料収集にあたって、何かとご

迷惑をおかけすることと思いますが、よろしくご協力お願いいたします。

なお、村史編さん室も設置し、村史編さん嘱託員には宇木茂氏(島崎)をお願いいたしました。が、村史編さんの完結までには、十年近くもかかる大事業でありますので、今後とも皆さんのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

埋蔵文化財確認 調査も始まりました

現在、国道116号線バイパスの建設が進められていますが、このバイパスルート内には、遺跡、台帳によると山田郷内、妙満寺跡、奈良崎跡等数多くの埋蔵文化財包蔵地があります。

そのため、七月五日より新潟県文化行政課文化財専門員の先生方(四人)によって、確認調査が進められており、七月末まで続きました。

現在のところ、鉦澤(鉄くず)や製鉄の跡らしいもの等が数ヶ所確認されており、その成果が待たれます。

なお、今年の秋からは、この確認調査に基づいて、本調査が開始される予定です。



青色は 進めじゃなくて よく見て進む



増水した郷本川

梅雨豪雨村内全域を襲う

七月九日の朝十時ころから降り出した雨は翌十日までの二十四時間に一七・五mmを記録し、いまだかつてない豪雨となりました。

このため村内全域いたる所で川の氾濫や崖くずれが発生しました。

その中でも、郷本川の増水により島崎で住宅の床下浸水が六世帯もありまた、県道三カ所、村道六カ所がそれぞれ交通止となりました。

この外にも田畑の冠水や崖くずれが数多く発生しました。

幸い住民の方々には死者、けが人もなく、



交通止となった塩之入トンネル

十日午後には雨も小降りとなり、翌十一日には川の水も減り冠水した田畑が顔を出すようになりました。

◎被害の状況

住宅床下浸水 六世帯
田の冠水 五〇ha
道路の被害(交通止) 三カ所
村道 六カ所
崖くずれ 二十一カ所

建設工事発注状況

(昭和63年度第1四半期)

入札年月日	工事名	請負金額	請負業者名
63. 6. 3	①中沢9号線特殊改良4種工事	3,400,000円	(株)中元組
	②三瀬ヶ谷線特殊改良4種工事	9,700,000円	(株)水倉組和島営業所

守ります ベルトに速度に 車間距離

☆ スポット ☆

和島村青少年育成村民会議総会開催

七月六日の夜総合福祉センターで開催しました。内容は、青少年健全育成研修会と事業計画、予算などの審議を行いました。百十七名の方から出席いただきました。

今年度の主な事業計画は次のとおりです。

- 青少年健全育成の啓蒙として
① 村内二十五カ所に立看板の設置。
- ② 広報用資材の配布。



○ 青少年活動の促進として

- ① 少年団体などの指導者、少年団活動に関心のある者を対象に、少年団指導者研修会（十一月に三回、二月に三回）を開催。
 - ② 小学五・六年生の親子を対象として八月二十一日（日）に、男子は野球、女子はソフトボールの大会を実施。
 - 明るい家庭づくり運動の推進として
① 明るい家庭づくりポケットカレンダーの配布。
 - ② 明るい家庭づくりに関する作文の募集と印刷。
 - 地域子ども会の育成として
① 地域子ども会懇談会の開催。以上です。
- 村民会議は、現在会員数は五百二十四名です。村内全世帯から一人以上の方から会員になっていたいただきたいと願っています。会費は、年額三百円です。
- 二十一世紀の和島村を託す青少年を健全に育成するには、村民が一体となって関心をもって進まなければなりません。自分の子さえよければ、子どもがいないからではできません。青少年の意識は地域とのかかわりで醸成されます。

三島郡婦人団体リーダー研修

6月28日に総合福祉センターで開催されました。郡内から50名の婦人の方々が参加され、北辰中学校の久我勇校長先生から「司会のしかたとしようずな話方」について研修しました。



つばめがピーピー

中沢の大矢勝衛さんの奥座敷に今年もつばめが巣を作りました。



四月の中旬に飛来したつばめは古巣を補修し玉子を産みました。そして、六月の下旬にひながかえり七月上旬無事五羽が元気に巣立ちました。

〔訂正〕
広報わしま七月号の六ページ温故知新の中段、おわりから七行目「弘伝仏」とあるのは「弘仁伝」の誤りです。おわびして訂正いたします。

☆ ワシマ ☆

戦没者追悼法要

7月19日(火)、島崎の隆泉寺で村社会福祉協議会による戦没者追悼法要が行われました。

130人程の遺族が見守る中、村社会福祉協議会会長の式辞や県知事の追悼のことばが述べられました。

つづいて、村仏教会の僧侶の皆さんによる読経が行われ、ご焼香の煙が漂う中、253柱の霊が慰められました。



海開き

七月十一日、落水海岸で村観光協会により海開きと合せた海難防止祈願祭が行われました。

今年には新たに休憩所が一棟増設され二つになりました。また、更衣室、シャワー、トイレも整備されました。海水浴の際は監視員や救護員がおりませんので十分注意して利用下さい。



村長室の黒板から

和島村長 浅野 隆

- 六月十九日 郡青年野球大会
- 二十日 上越市自衛隊に表敬並に村祭り音楽隊招致陳情
- 二十一日 出県陳情 祭り特別委員会
- 二十二日 定例議会招集
- 二十三日 郡中学剣道大会
- が北辰中で開催 出県陳情
- 二十六日 村内清掃日 駅前レクリエーション大会
- 二十八日 郡内婦人リーダー

- 研修会、清掃施設視察の為長岡及び群馬県富岡市へ二十九日帰村
- 三十日 上京エネルギー庁へ
- 七月一日 村史編さん委員会
- 三〇六日 議会研修旅行随員
- し四国方面へ
- 七日 出県土木振興会陳情
- 九日 社会を明るくする運動実施委員会
- 十日 消防団夏期演習並に操法大会、前日よりの降雨の為村

内各地で道路決壊、河川溢水山地崩壊、耕地冠水被害続出。管理職担当職員緊急招集し対応

- 十一日 大規模再圃場整備検討会、青少協会議、落水海水浴場開き
- 十二日 国保連理事會、郡町村会、寺泊老人ホーム議
- 十四―十五日 与板地区土木振興会陳情の為上京
- 十八日 三古社会福祉大会

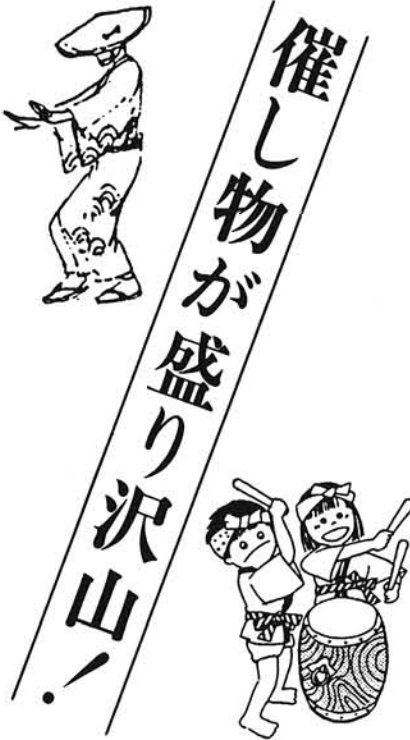
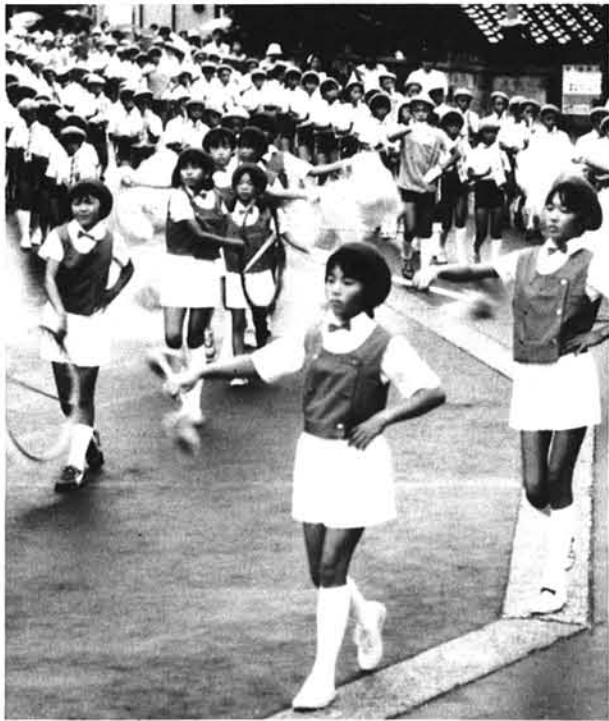
今月の納税

- ※ 国民健康保険料 八月分
 - ※ 国民年金保険料 八月分
 - ※ 幼稚園保育料 八月分
 - ※ 保育所保育料 八月分
 - ※ 水道使用料 八月分
- 納期限まで納めましょう

お知らせ広場

村民の祭典

第7回 わしままつり (8月16日~17日)



「村民絵ぐるみ」を合言葉に恒例の「わしままつり」が来る八月十六日(水)十七日(木)に開催されます。

児童・生徒によるスクールバンドパレード・吹奏楽・樽ばやしや民謡流し・歌謡ショーなど盛り沢山の企画です。

また、十六日は島崎に古くから伝わる「六夜祭」です。「踊り」や当日計画されている中学校生徒による樽ばやし・自衛隊音楽隊による演奏・大花火大会を是非御覧下さい。

アトラクション

- 樽ばやし 午後二時三十分 北辰中学校生徒
- 自衛隊音楽隊演奏 午後三時 高田自衛隊音楽隊
- 村民野球場 会場 村民野球場
- 六夜祭 弓踊り他
- 大花火大会
- (八月十七日)
- スクールバンドパレード 午後二時三十分 桐島・島田小学校児童
- 吹奏楽 午後三時十分 北辰中学校吹奏楽部
- 民謡流し 午後六時十分
- 歌謡ショー 午後七時二十分 会場 体育館

お願い

会場への車は御遠慮ください！

まつり当日、スクールバンドパレード及び民謡流し等の時間帯は一部交通規制が実施されます。

また、福祉センター前や役場前も会場となりますので、自動車の乗り入れは自粛してください。

交通指導所の開設

来る八月十日、午後一時三十分から三時三十分までの約二時間、ドライブイン良寛堂前での交通指導員、交通安全協会役員、母の会、島崎・小島谷両駐在さんにより交通指導所を開設します。

自動車を運転される人はシートベルトをしめ、二輪車(ミニバイクも含む)の人はヘルメットを必ず着用しましょう。

自動車運転者講習会の実施

- 一、日時 八月五日(金) 夜七時三十分
- 二、会場 和島村総合福祉センター
- 三、内容 映画、優良運転者の表彰、講演
- 四、持参するもの 与板地区交通安全協会の会員証

8月1日~7日「水の週間」

国民健康保険法と 保険証の更新について

国民健康保険料は、和島村が運営している国民健康保険事業の基本となる財源で、お医者さんへの医療費の支払いに当てられるものです。

保険料を滞納する世帯があると納めている人との間で負担の不公平が生じるだけでなく、和島村の医療費支払いに重大な支障を与えることとなります。

このため昨年の一月から国民健康保険法が改正され、保険料を納めない世帯に対して次のような取扱いになりました。

- 一、保険証を発行しない
- 二、被保険者資格証明書を発行
- 三、保険料を納めたときに医療費を払い戻します。

「被保険者資格証明書」で治療を受ける場合は、いったんお医者さんの窓口で医療費の全額を自分で支払い、保険料を納めたときに役場へ申請して支払った額の七割相当の払い戻しを受けることとなります。

- 四、保険証の交付 納めない保険料を納めたとき、あるいは災害などの事情があると認められるときは、世帯主に対して改めて保険証を発行します。
- 五、給付の差し止め 災害などの特別な事情がないのに、保険料を滞納している世帯に対しては、国保の給付の全部または一部を差し止めることとなります。この場合医療費の全額を自分で負担します。
- 六、保険料の納付相談 保険料の納付と医療費の支払いについて相談を受け付けますので希望の方は税務課又は住民課へ連絡して下さい。



!!お知らせ!!

国民健康保険料については、七月の本算定で年間の納入通知書が届いておりますので口座振替の依頼をされている世帯には、八月分から来年の三月分までの納入通知書は発行いたしません。

ただし資格の取得、喪失等異動のあった世帯につきましては、変更納入通知書を送付いたします。

献 血

日 時 8月3日(水)
午前 10:00~正午
午後 1:00~3:00
会 場 総合福祉センター

次の方が献血功労者として日本赤十字社から表彰されました。厚くお礼を申し上げます。

- 銀色有功章(献血30回) 前 布施 芳雄さん
- 金色有功章(献血50回) 中 沢 大矢 光儀さん

8月の心配ごと相談

日 時...5日、15日、25日、午前9時から正午まで
場 所...福祉センター老人室
内 容...生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも
その他...相談内容は秘密で費用は無料です。

おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(8月)

月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
8	8	月	リハビリ訓練	希望者	午前9時~12時	与 板 町 庄
	11	木	乳 児 検 診	S62年8、9、12月、S63年1月、4月、5月生まれ	午後1時30分~4時	福祉センター
	19	金	リハビリ訓練	希望者	午後1時30分~4時	"
	23	火	三歳児検診	S60年4月1日~S60年9月3日生まれ	"	"
	25	木	基本検診	40~69歳	午前9時~11時	勤 務 福 祉 一
	26	金				

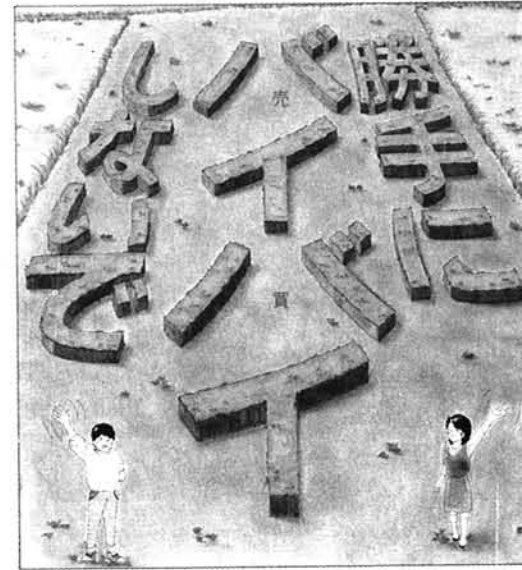


いつもより スピード出てるよ おとうさん

1万㎡以上の土地取引 は届け出が必要です

- 売買
- 交換
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 共有持分の譲渡
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

※これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。



国土利用計画法の概要

この法律の内容は、一万㎡以上の土地取引をしようとするときは、売主と買主の連名で、予定価格や利用目的等を書いた県知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場へ届けることとなっております。

届け出を受けた知事は、内容を審査し、適正な場合は文書でその旨通知します。

なお、届け出をしないで取引をしたり、偽りの届け出をする、六月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがありますので、ご注意ください。

(総務課)

こそんじですかー検察審査会

交通事故や詐欺、暴力などの犯罪の被害にあって、警察や検察庁に告訴したが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(これを「不起訴処分」といいます。)のは納得できない。

このような不満のある方のために検察審査会制度があります。

検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が事件を不起訴にしたことのよしあしを審査する国の機関です。

検察官の不起訴処分に不満のある方や、検察審査会についてもっと詳しく知りたい方は、お気軽に下記の検察審査会事務局に御相談ください。

相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

記

長岡検察審査会事務局
長岡市三和3丁目9番地28(新潟地方裁判所長岡支部内)
☎35-2141

七十歳以上のお年寄りのいる家庭へ (六十五歳以上で役場で障害認定を受けた人も含む)

次のことに注意して下さい。

一、一般的には会社をやめた場合は、役場の国民健康保険に入るための手続きをされますが、老人保健の場合は、会社から新しい会社に移った場合でも役場老人保健係に届出が必要です。

なぜならば、古い会社の社会保険証でかかった場合、お医者さんに医療費が払えなくなるからです。

又、会社をやめた場合次の会社に入るまでの間任意継続の手続きを社会保険事務所で行う場合もある訳ですがこの場合も手続きが必要です。

簡単にいえば、保険証の番号が変わった場合には、届出が必要ということなのです。

例をいえばAさんの場合、昨年の十二月末で会社をやめた今年の二月に新しい会社に入りました。

その結果、今年の一月分は

どこの保険も入っていない(老人保健法の該当者は、どこかの保険に入っていないければ適用されず役場の方で医療費を支払うことができます。)ためその家庭のお年寄りは、本来なら八百円で済むところ全額負担することになりました。

極端に言えば、特に入院の場合には数百万円かかって一月か月三十日として一万二千円が済む訳ですが、入院中に会社をやめ又、次の会社に入るまでの一日間どこの保険にも入らなかつた場合、その一日の医療費数十万円が自己負担になってしまいます。

ですから社会保険にも色々な種類がありますが、会社をやめ、また新しい会社に移る場合一日でも無保険があると大変なことになるのです。

十分注意し、新しい会社に入った場合には役場への届出とお医者さんへの届出を忘れ

ずに行ってください。

特にかかりつけのお医者さんの場合、保険証が変わっても届出をせずにお医者さんにまかしたというように感じで通院されておられる方が多数おられます。

前記しましたように役場でお医者さんに医療費を支払えなくなつたり、全額自己負担になったりしますので必ず届出をして下さい。

次のことも知っておいて下さい。

一、七十歳以上の方の医療費はせがれさんとかお孫さんとかの会社等の給料から差し引かれた社会保険料、又役場の国保に払う保険料のうちそれぞれ老人保健に加入している方々に見合う分を、一旦、東京の支払基金というところに集められ、そこから七十パーセントを和島村老人保健の医

療費の支払いに充てられています。

あとの三十パーセントのうち、国から二十パーセント、県から五パーセント、村から五パーセントというふうに分けておいて下さい。

一、交通事故に不幸にもあわれた場合は、至急役場老人保健係に届出をして下さい。

届出をしないで話し合い(一般的には示談といひ、書面

次の場合は届出をして下さい。

一、交通事故に不幸にもあわれた場合は、至急役場老人保健係に届出をして下さい。

届出をしないで話し合い(一般的には示談といひ、書面

以上の注意事項等は七十歳以上の方々へのお知らせです。

七十歳以上の方々のいる家族の協力をお願いします。

※

※

「行方不明の人を捜す相談所」(無料)開設のお知らせ

警察では、8月中1ヵ月間「行方不明の人を捜す相談所」を開設します。

- 皆さんの家族や知り合いの人で
- 病氣などを苦にして家出をした
 - 外出したまま行方が分からなくなった
 - 出稼先から便りが途絶えた
- 等で、その後消息が知れずお困りの方は、是非とも相談においで下さい。

1. 巡回相談所(午前9時から午後5時まで)

月 日	場 所
8月5日(金)	長岡警察署 (電話32-2121)

2. 常設相談所(午前9時から午後5時、土曜日は午後0時30分まで)

月 日	場 所
巡回相談所開設日と休日を除く8月中	県警察本部鑑識課 新潟市新光町4番地1 電話284-3131 内線2537~2538